

(別紙2)

論文審査結果の要旨

氏名 加藤 玄

本論文は、イングランド王エドワード 1 世が支配する南西フランス・ガスコーニュの被統治者層に焦点を当て、彼らの土地保有状況、イングランド王との関係、紛争解決のあり方を検討したものである。第一章では、聖俗各領主の土地保有状況が詳細に検討され、イングランド王の役人であるプレヴォとバイルによって管理される直轄領の拡がりの大きさ、特定の有力家系による所領の集積、大部分の都市が王の支配のもとに置かれていた実態が明らかにされている。第二章では、イングランド王のガスコーニュ巡幸と同王のガスコーニュ統治組織が詳細に検討され、ガスコーニュ中小貴族がこの巡幸する王の宮廷を通して王の統治に積極的に関与していた実態が明らかにされている。第三章では、パリのパルルマンに持ち込まれた上訴事例を網羅的に検討し、ガスコーニュからパルルマンへの上訴の実数が限定されたものであることを明らかにすると同時に、イングランド王とフランス王という二つの権威が並存するなかでの紛争処理の実態が示されている。

本論文の最大の長所は、未刊行史料を含む膨大な量のラテン語史料を検討して、ガスコーニュにおける領主の土地保有状況を明らかにした点である。その網羅性と正確さはこれまでの先行研究をはるかに凌駕しており、当研究は今後のガスコーニュ研究、中世フランス研究の基礎的研究となると判断される。また、当地域の政治地理空間が情報豊かに再構成された点は、近代国家成立史の枠組みに縛られない研究の進展という意味でもきわめて重要である。審査委員会においては、議論をより明快にするために論文の構成に工夫が必要なこと、読み易くするために叙述にもう少し工夫が必要なことが指摘されたが、先行研究を周到に検討し、種々のラテン語一次史料に基づいてなされた議論はきわめて水準の高いものであり、博士論文として十分満足できるものである。

よって審査委員会は、本論文が博士（文学）の学位に値するとの結論に達した。